

施設名 南千住ふれあい館

議決日 令和4年3月15日

南千住ふれあい館は、令和3年度荒川区議会定例会・2月会議の議決を経て、下記の団体を指定管理者とし、令和4年4月から管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称 株式会社ポピンズ

所在地 東京都渋谷区広尾五丁目6番6号広尾プラザ5階

指定期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（1年間）

【選定の概要及び結果】

荒川区ふれあい館指定管理者審査委員会において、現指定管理者の吸収分割契約に伴う承継会社への事業承継に関する確認を行った結果、現指定管理者と同等の運営体制が維持されることを確認したため、承継会社を指定管理者とすることが適当であると判断し、指定管理者候補者として選定しました。

○審査委員会開催日 ※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会議に代えて書面にて開催

第1回（令和3年11月2日）：審査方法の決定

第2回（令和3年12月10日）：指定管理者候補者の決定

○審査委員

副区長（委員長）、区民生活部長（副委員長）、企画担当課長、区民課長、高齢者福祉課長、児童青少年課長、財務専門家1名（外部委員）、弁護士1名（外部委員）

計8名

○審査項目

吸収分割契約、法人等の信頼性・資質・体制、組織・人員、収支計画、施設管理（管理運営状況）、事業の実現性（財務状況）

○審査結果

吸収分割契約に関しては、現指定管理者と承継会社間における債務承継の履行及び契約内容に特段問題なく、サービスの低下等も特段想定されないことを確認しました。

令和4年度からの指定管理者として決定した団体については、勤務条件や給与規定等に問題はなく、環境への配慮等に的確な対応がなされており、緊急時にも適正な対応ができる体制が整っていると評価しました。また、現行スタッフによる現状の管理・運営を維持できる組織・人身体制となっています。

各世代を対象とした事業については、乳幼児や高齢者など、世代ごとの課題・目的に応じた事業を実施するとともに、世代間の交流や地域に目を向けた活動の実施、近隣施設等との連携を深めること、また、地域の行事に積極的に参加すること、地域住民や環境の理解に努めること等が提案されており、区と連携、協力しながら、地域コミュニティの形成の拠点となる施設運営を進めていく姿勢も評価しています。

事業の実施に当たって現指定管理者が実施している事業を引き継ぎながら、利用者の声などを踏まえて事業の更なるレベルアップを図っていくことが提案されている点も評価しています。

3期の法人決算書に基づき財務状況を診断した結果、「成長性」「収益性」「安定性」「活動性・健全性」すべての項目において、適正な財務力を有しており、総合的に良好と判定しました。

お問い合わせ先

区民施設課 電話番号：03-3802-3111（内線 2531） ファクス番号：03-3802-3121

Eメール：kuminsisetsu@city.arakawa.tokyo.jp